

陳情第 84号

令和6年 9月 3日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

川崎区

川崎建設労働組合連合会
会長

ほか 7団体

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書提出
の陳情

陳 情 の 要 旨

国に対し、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を提出すること。

陳 情 の 理 由

改正マイナンバー法が令和5年6月2日に成立し、令和6年12月2日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることとなりました。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上、任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらに、オンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルがいまだ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとは言えず、マイナ保険証の使用率は令和6年5月時点で7.73%にすぎません。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状も生まれています。

我が国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要なときに日本国内でひとしく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のよ

うな状況になれば、同制度は機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されます。

我が国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、マイナ保険証と現行の保険証を両立させることを求めます。

以上の点から、国に対して意見書を提出することを陳情します。